

景気に配慮 改革先送り

15年度税制改正法が成立

法人減税は一步前進

2015年度税制改正の関連法が31日、国会で成立した。消費増税の延期が正式に決まったほか、国際的に高い法人税率の見直しに一步を踏み出したのも特徴だ。所得税改革は本格的な議論に至らなかった。景気に配慮する姿勢を打ち出した一方、財政健全化や成長を促す税制の改革は先送りした格好で、来年度以降に課題を残した。

消費増税延期 財政再建へ課題

時期	改正の内容	狙い	増減税
2015年4月	法人実効税率 34.62%→32.11%に	稼ぐ企業の成長後押し	▼
	エコカー減税の基準厳しく	環境対応車の開発促進	□
	子育て資金の贈与非課税	若者に資産移転	▼
7月	富裕層に出国税	過度な節税を防止	□
10月	海外発ネット配信に消費税	国内企業との競争環境を公平に	□
15年度中	企業の地方移転で減税	地方の活性化	▼
2016年1月	子ども版NISAの創設	若者に資産移転	▼
4月	法人実効税率 32.11%→31.33%	稼ぐ企業の成長後押し	▼
2017年4月	消費税率を8%から10%に	社会保障財源の確保	□

15年度税制改正は、消費税、法人税、所得税の基幹3税の見直しに上ったが、結局、改革はほとんど進まなかった。消費増税は昨秋に早々と延期が固まった。15年10月に予定していた税率10%への引き上げは17年4月に延期する。14年4月に消費税率を8%に引き上げた後、消費が落ち込んだため、増税の可否を判断する「景気条項」は今回の法律からは削除した。法人税改革も「15年度20%台」という目標への道筋ははっきりしない。

税率の下げは15年4月、16年4月の2段階で実施することを明記した。企業の実質的な税負担は15、16年度にそれぞれ総額で2060億円減る。だが、税率は現在の34.62%から2年後に31.33%へ下がる道筋しか描けておらず、改革への

税率下げの代わりの財源を確保するために、赤字企業への課税強化や研究開発減税の縮小も盛り込まれた。ただし、中小企業を赤字法人課税の対象から除外したほか、租税特別措置と呼ばれる政策減税の廃止・縮小も十分に進展はなかった。4月から20歳以上の子や孫に結婚・出産、子育てに使う資金を贈与した際の非課税制度が1年1月から未成年者に対しては、16年度までは、16年度から17年度に移るよう、税率が高齢者の資産を作る。両親・祖父母が子や孫のために専用口座を開いて投資する場

2014年4月に消費税率を8%に引き上げてから1年、10%への増税を17年4月に延期した安倍晋三首相はデフレ脱却最優先の経済運営を続け、財政再建への取り組みを急がない。2年後の増税に向け、緩みを警戒する財務省や日銀との攻防の第2幕が、早くもはじまることとしている。

「景気回復はいまのところ七分咲きくらいにはなってきた」。首相は31日、官邸の庭に咲きはじめた桜に景気を重ね、満足そうに語った。「4月から前年比で増税効果がなくなり、非常にいい数字が出てきます」。経済

消費税8%から1年 財政再建 攻防第2幕へ

首相 成長重視で脱デフレ 財務省・日銀 規律の緩みを警戒

ブレイン、本田悦朗内閣官房参与は首相にこう説明しているという。脱デフレをめざす安倍政権。誤算は14年4月の消費増税による個人消費などの落ち込みだった。15年10月に予定した税率10%への引き上げを1年半延期し、景気回復への流れを死守する。脱デフレは10%への引き上げの大前提。首相が再延期しないと明言した以上、表現できなければ結果責任も問われる。16

「景気回復は鈍くしたのが首相自身だ。財務省と日銀は黒字化目標をないがしろにする。目録にならないかと警戒することにならないかと警戒する。政権の経済政策を金融緩和で支える日銀の黒田東彦総裁は「日本の政府債務は異常に高い。長期的に減らすことは当然必要」と繰り返す。